

3 復興需要

東日本大震災により我が国のストックは大きな被害を受けた¹⁸。今後、官民両方において毀損したストックの再建が本格化していくが、本項では復旧・復興のための公的支出¹⁹や企業における設備投資がどの程度生まれてくるのかを推測するとともに、その特徴を確認する。

(被災3県における震災後の震災関連予算累計は、本予算並み)

被災3県を中心に、震災後の復旧・復興のための補正予算が着実に成立²⁰している。被災3県における震災関連予算²¹の累計の推移とともに、復旧・復興にあたっての重要項目である災害廃棄物処理（いわゆる、がれき処理）と応急仮設住宅建設の進捗状況について確認しよう（第2-1-9図）。

被災3県における震災関連予算の累計を見ると、各県ともに震災後から速やかに累次の補正予算を成立させ、2011年11月20日時点では、岩手県で約5,000億円、宮城県で約1兆円、福島県で約7,000億円となっている。対比の意味で、阪神・淡路大震災後の兵庫県における震災関連予算を見ると、震災翌年度の当初予算に震災関連も含むこともあり、震災から7か月後の予算規模はおよそ2兆円程度であった。各県における当初予算の規模と対比してみると、被災3県、兵庫県ともに震災発生年度の当初予算総額の規模とほぼ同程度となっており、東日本大震災、阪神・淡路大震災ともに、震災からの復旧・復興のために各地域で迅速に予算手当が行われたことが分かる。なお、全国の公共工事請負金額全体の変化（前年比）に対する被災3県における災害復旧のための公共工事請負金額の寄与を見ると、6月以降は全国の公共工事請負金額を前年比で3%ポイント程度押上げており、10月には9.4%ポイント押し上げる²²など、公共投資全体に及ぼすインパクトも非常に大きなものとなっている。

次に、復旧の進捗状況について、災害廃棄物処理の進捗を使って確認すると、震災直後はなかなか進まなかったが、2011年度の第一次補正予算成立後、進捗のペースを大幅に上げ、震災発生から約7か月経過した時点で災害廃棄物の60%程度が仮置場へと搬入されている。居住地近傍にある災害廃棄物の搬入²³については2011年8月末時点で被災3県（原子力災害対策特別措置法に基づいて警戒区域に指定されている自治体を除く）の全ての市町村でほぼ

¹⁸ 内閣府経済財政分析担当推計値（2011年3月）では16～25兆円程度、内閣府防災担当推計値（2011年6月）では16.9兆円程度としている。

¹⁹ 「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年8月11日改定）によれば、2015年末までの事業規模について、国・地方（公費分）合わせて、少なくとも19兆程度を見込み、その後の5年間も含めた復旧・復興対策の規模（国・地方の公費分）については、少なくとも23兆円程度と見込んでいる。

²⁰ なお国の平成23年度補正予算のうち、公共事業関係費の総額は28,429億円となっている（地方への補助分含む）。

²¹ 各県公表資料より作成。

²² 10月には、宮城県における災害廃棄物処理業務で大型案件があった。

²³ 現在住民が生活を営んでいる場所の近傍にあるがれき等の仮置き場への搬入状況。津波の被害地域は広大であることや兵庫県に比べて被災3県の人口密度が低いことを考慮すれば、居住地近傍の災害廃棄物の処理状況が復旧・復興の第一段階としては重要であると言える。

完了していることや、解体した上でがれき処理をする必要がある家屋などのがれき推計量を除いたベースでの進捗率が、10月18日時点で既に90%に達している²⁴ことにかんがみれば、今回の復旧の取組スピードは決して遅くないといえよう。今後は、居住地近傍以外の地域における災害廃棄物の搬入及び仮置き場に搬入した災害廃棄物の二次処理、最終処理が着実に進捗することが期待される。

また、応急仮設住宅の完成進捗率を見ると、震災直後は阪神・淡路大震災時に比べて低迷していたが、2011年度の第1次補正予算成立後には大幅にそのペースを速め、おおむね阪神・淡路大震災の際と同じようなペースで進捗率が上昇していったことが分かる。阪神・淡路大震災の際に比べ、今回は必要とされる応急仮設住宅の戸数が多いこと²⁵や、建設に適した土地の確保が難しかったことを考慮すれば、応急仮設住宅の供給は比較的速やかに行われたと言えるだろう。

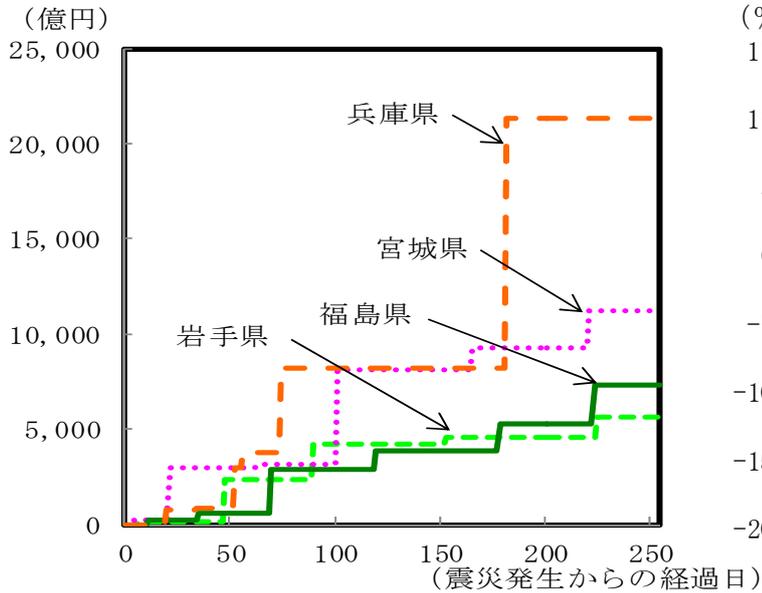
²⁴ 今回の東日本大震災では津波により多くの家屋が半壊するなど大きな被害を受けたが、これら家屋は、原則、解体する前に持ち主の許可を得る必要があり、がれき処理を完了するまでに相当の時間がかかる。

²⁵ 東日本大震災における必要戸数は52,743戸（平成23年11月28日時点）であるのに対し、阪神・淡路大震災における必要戸数は48,300戸であった。

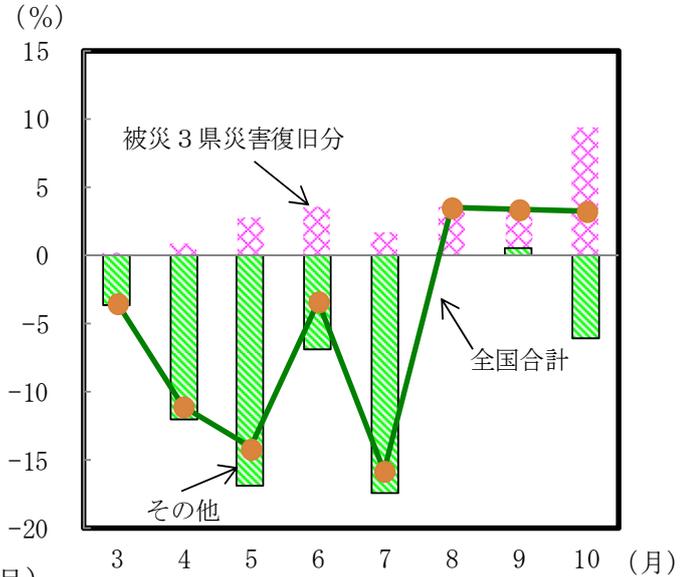
第2-1-9図 被災地における復旧予算の推移

累次の補正予算により進捗する災害復旧

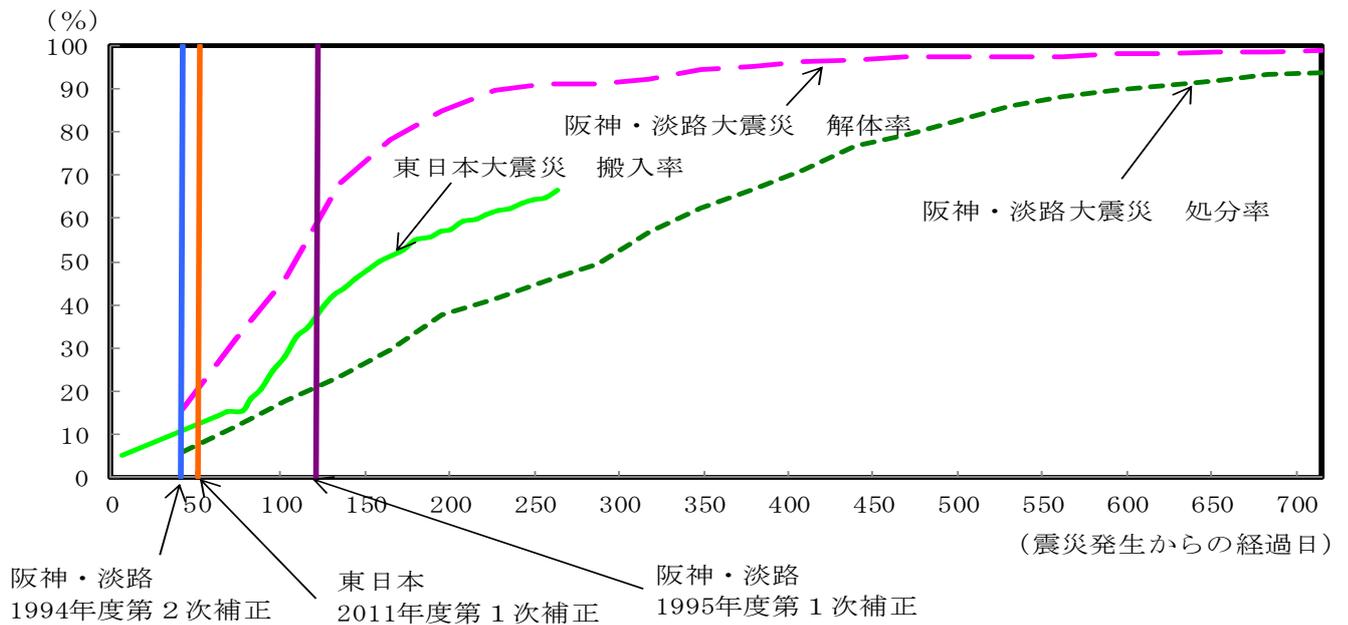
(1) 震災関連予算の推移



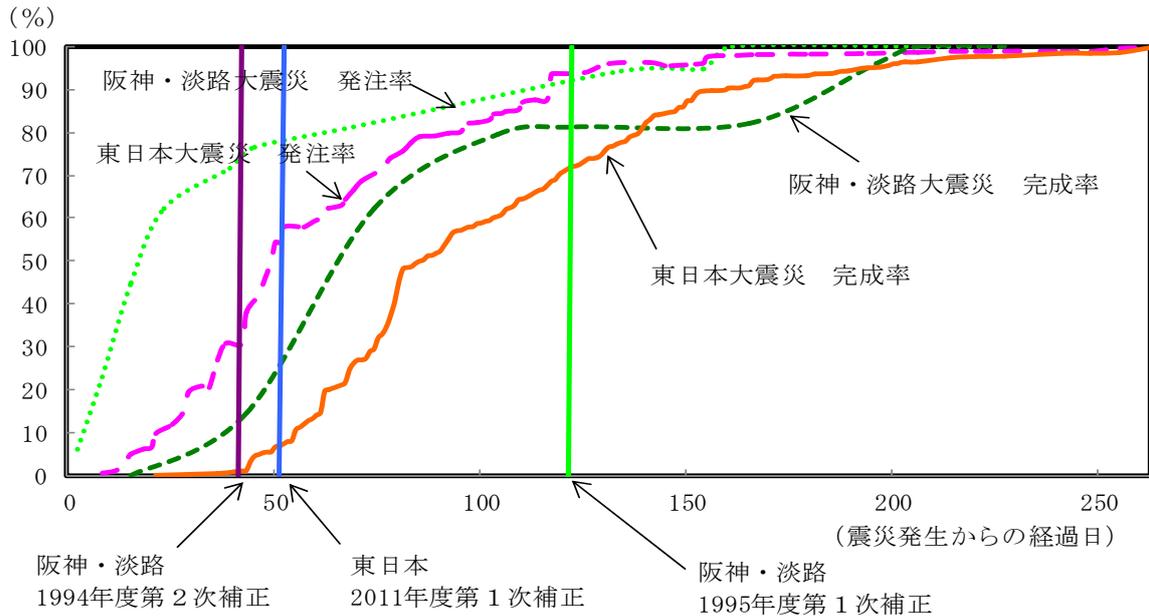
(2) 公共工事請負金額の動向



(3) 災害廃棄物処理の進捗状況



(4) 応急仮設住宅 着工・完成進捗率



- (備考) 1. (1) は各県公表資料により作成。震災関連予算のみ計上。
 2. 2011年度当初予算額(肉付け後)は、岩手県6,953億円、宮城県1兆1,176億円、福島県9,000億円となっている。また、兵庫県の1994年度当初予算額は、2兆5,166億円となっている。
 3. (2) は東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。
 4. 「その他」には被災3県の災害復旧以外(新設・維持補修)分も含まれる。
 5. (3) は環境省「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」及び(財)兵庫県クリエイトセンター「災害廃棄物の処理の記録」により作成。
 6. 搬入率は、発生量に対する仮置き場への搬入済量の割合。処理率は、発生量に対する災害廃棄物の処分済量の割合。解体率は、倒壊家屋棟数に対する解体済棟数の割合。
 7. 東日本大震災の搬入率は、岩手県、宮城県及び福島県の合計値。阪神・淡路大震災の処理率及び解体率は、公共公益施設を除いた兵庫県の数値。なお、搬入率の算出にあたっては、原子力災害対策特別措置法に基づいて警戒区域に設定されている自治体分を除いている。
 8. (4) は、国土交通省「応急仮設住宅 着工・完成戸数の推移」及び兵庫県・(財)21世紀ひょうご創造協会「阪神・淡路大震災復興誌」により作成。

(復興に必要な建設人材の確保が必要)

被災地を中心に予算上の手当は着実に進んでいることは確認したが、予算の手当だけでは復興は進まず、実際に建設工事を行うための資材・機材や人材が必要になる。例えば、震災直後に「木材(型枠用合板)」が、製造している工場の被災など供給側の要因により需給がひっ迫し、復旧工事や住宅の建築にマイナスの影響を及ぼした(第2-1-10図)。

被災3県における2010年の建設業雇用者数は約12万人で、全国の建設業雇用者数の5%程度に相当する。震災関連予算が当初予算並みに計上されていることを考慮すると、東北地方において相当程度の建設業の雇用者が必要になると考えられる。建設技能労働者の不足率²⁶をみると、まず全国では、2008年以降の不足率は▲1%から▲2%程度で推移してきてい

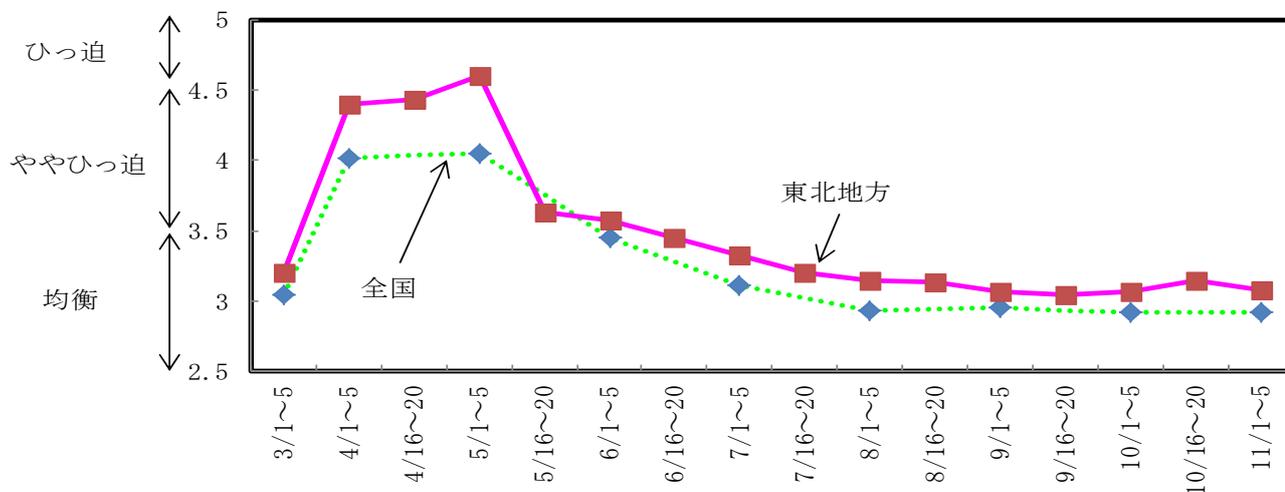
²⁶ 不足率の原数値は、国土交通省「建設労働需給調査」により公表されており、(確保しなかったが出来なかった労働者数-確保したが過剰となった労働者数)/(確保している労働者数+確保しなかったが出来なかった労働者数)×100、にて算出されている。当該値を利用して、内閣府にて季節調整値を算出した。

たが、7月以降に大幅に上昇している。これは、震災後に一部で自粛の動きがあった住宅着工が首都圏を中心に7月以降に急増した影響と考えられる。また、これまで公共事業費の減少などにより全国の不足率の水準を下回って推移していた東北地方においても、震災からの復旧・復興需要により7月、8月には不足に転じた。10月には大幅な不足となっていることを踏まえると、復興に必要な建設人材の確保が必要といえよう。

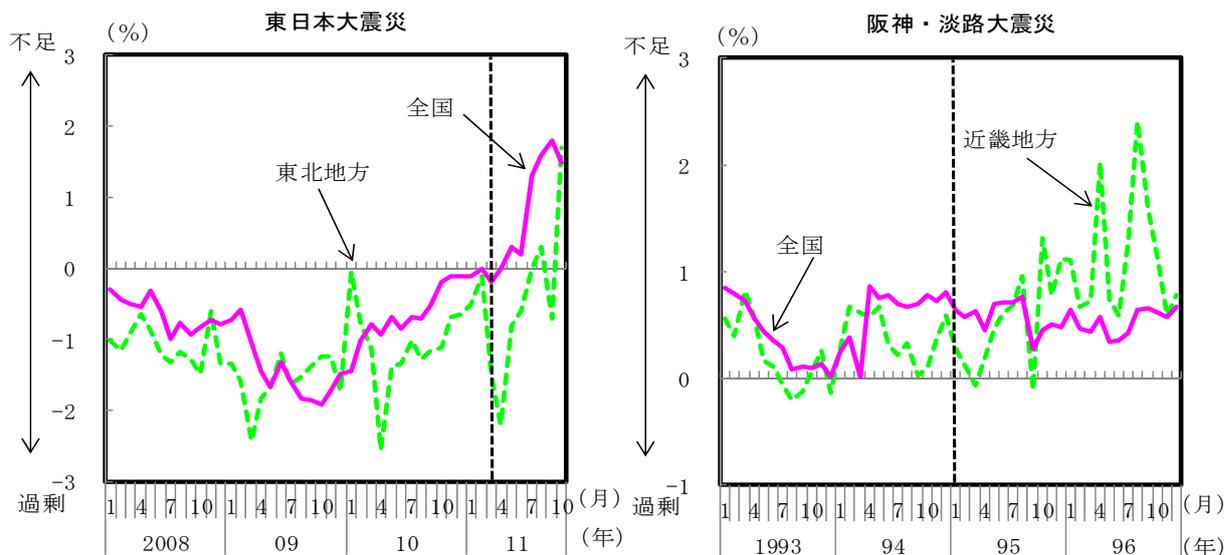
第2-1-10図 建設人材のひっ迫状況

建設技能労働者の不足が懸念される

(1) 木材(型枠用合板)の需給動向



(2) 建設技能労働者不足率の推移



- (備考) 1. (1)は、国土交通省「主要建設資材需給・価格動向調査」により作成。
 2. (2)は、国土交通省「建設労働需給調査」により作成。
 3. 8職種の季節調整値を使用。内閣府算出値。
 4. 不足率= (確保したかったが出来なかった労働者数-確保したが過剰となった労働者数) / (確保している労働者数+確保したかったが出来なかった労働者数) ×100。

（被災地において設備の不足感が高く、設備投資においても復興需要が期待される）

被災地では、道路や鉄道などの公共インフラが被災し毀損しただけではなく、民間企業の工場や生産設備などの資本も大きな被害を被った。先ほど確認した公的支出のみならず、今後は民間部門において毀損した設備の復元のための設備投資が期待されるが、この設備投資にはどのような特徴があるかについて見てみよう（第2-1-11図）。

まず内閣府・財務省の「法人企業景気予測調査」における生産・販売などのための設備に関する企業の意識を見ると、被災3県においては（本社が被災3県にある企業。ここでは115社）、1～3月期調査（調査時点2月15日）時には翌月末時点の設備を「不足」と予想していた企業が6.1%であったものが、4～6月期調査（調査時点5月15日）では13.8%にまで急上昇している。これに対して全国では、対応する数値が1～3月期調査の5.2%から4～6月期調査の6.3%へと若干上昇しただけであり、被災地における「不足」の回答の大幅増は景況感の変化によるということではなく、震災により設備が毀損したことで不足と感じる企業が相当数に上ることによるものといえよう。ただし、「過大」と回答する企業の割合も、水準は低いながらも震災前に比べて大きく伸びており、震災の被害やその後の需要動向、さらにサプライチェーン寸断の影響の差などにより企業間で設備過剰感の差が大きくなっていることが特徴的である。

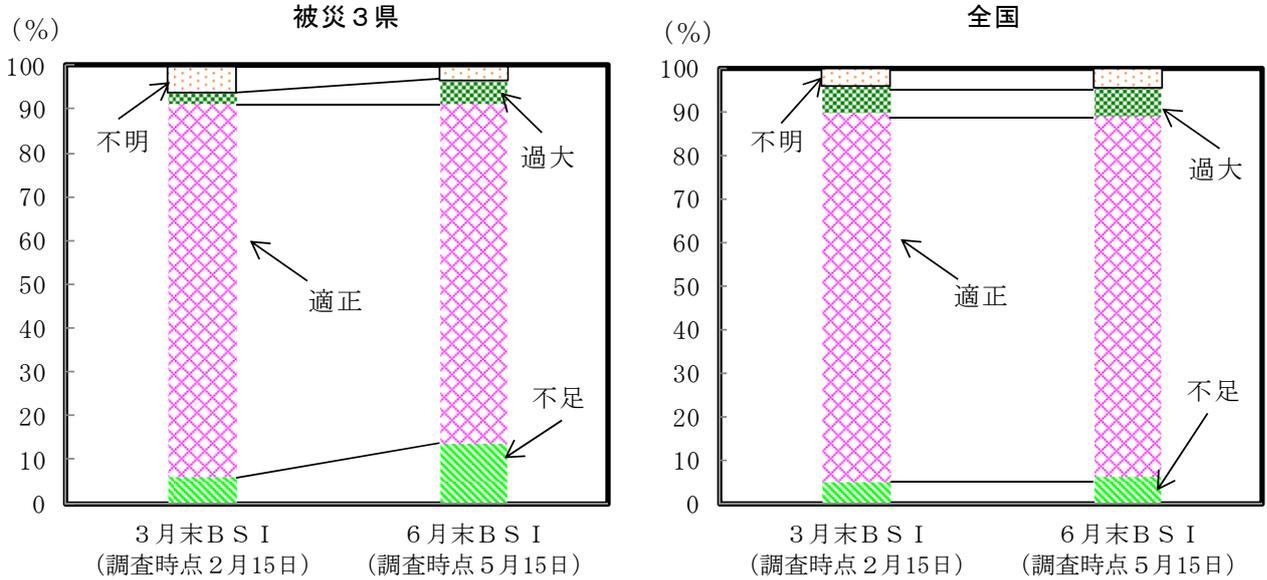
次に、内閣府の「県民経済計算」と前出の「法人企業景気予測調査」を活用し、被災3県において震災からの復興需要がどの程度でてくるのか、試算してみよう。推計方法としては、全国の2010年度設備投資計画（2010年7～9月期調査（調査時点8月15日））と2011年度設備投資計画（2011年7～9月期調査（調査時点8月15日））の変化率（上期はプラス6.6%、下期はプラス4.4%）を震災による毀損以外のトレンド（景気要因など）と仮定し、被災3県の2011年度設備投資計画額における震災による毀損以外のトレンドで説明できる部分を除いたものを復興需要とみなして試算した。また設備投資金額としては、2008年度の「県民経済計算」の被災3県における設備投資金額を「法人企業景気予測調査」における設備投資計画額伸び率で延長して、2008年度から2011年度の被災地における設備投資金額を計算した。その結果、今年度上期、下期をあわせて被災3県において民間企業の設備投資は0.3兆円程度が復興需要分として発生すると試算できる。当然、全国のトレンドと被災3県のトレンドが必ずしも一致するわけではないため幅を持つてみる必要はあるが、この復興需要額は、2010年度の国内設備投資比で約0.4%、被災3県における設備投資比では約10.9%に相当する²⁷ことを踏まえると、被災地においては復興に伴う設備投資は相当程度発生するといえよう。

²⁷ 国内の設備投資額については、2011年7～9月期四半期別GDP速報（2次）における2010年4～6月期から2011年1～3月期までの民間企業設備（名目原系列）の合計から算出。被災3県の設備投資額は、2008年度県民経済計算における設備投資額を法人企業景気予測調査における被災3県の設備投資計画額の伸び率で延長して算出。

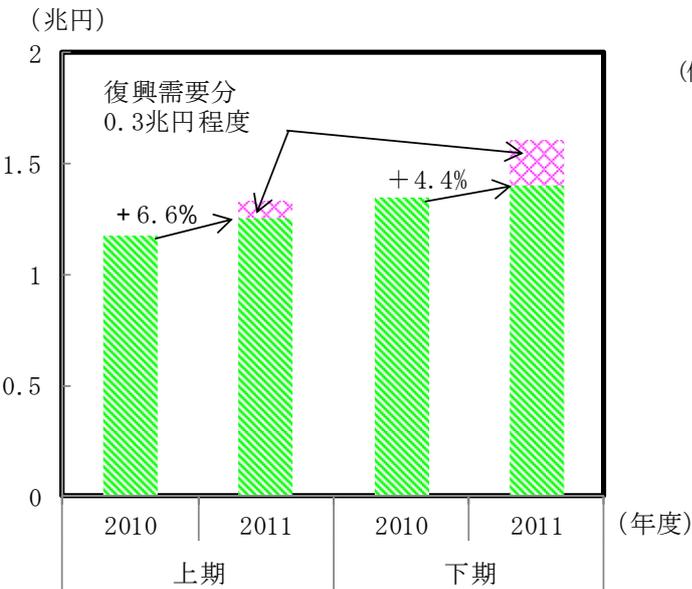
第2-1-11 図 民間部門における被災地での復興需要の試算

設備投資においても復興需要が期待される

(1) 生産・販売などのための設備に関するBSI



(2) 被災3県の復興需要分設備投資額 (県民経済計算ベース)



- (備考) 1. (1) (2) は、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」、内閣府「県民経済計算」により作成。
 2. 2005年度から08年度までの法人企業景気予測調査と県民経済計算の設備投資額の相関係数は、0.944。2009年度以降の県民経済計算の設備投資額は、法人企業景気予測調査の設備投資予定額の前年度比を掛け合わせることで試算。
 3. 法人企業景気予測調査における2007年度から10年度までの被災3県と全国の設備投資額の相関係数は、0.861。2011年度の被災3県における復興需要分以外の前年度比は、全国の前年度比と同じと仮定して試算し、それ以外の分を復興需要分とした。前年度比は、2011年度7-9月期調査において2010年度・2011年度ともに回答のあった法人を基に推計したものである。なお、試算額については幅をもってみる必要がある。

(津波などの被害を受けた自動車について、特に中古車市場で需要が多く見られる)

東日本大震災は、企業の設備だけではなく、家庭の自動車や家屋にも大きな被害をもたらした。ここでは震災によって大きな被害を受けた自動車や家屋の再建に向けた動きについて

確認しよう²⁸。(第2-1-12図)。

東日本大震災の津波によって多くの自動車被害を受けた²⁹。被災地においては、多くの家庭にとって自動車は生活に欠かすことができない必需品であり、津波等で毀損した自動車の買い替えが予想される。この自動車の買い替え需要を国土交通省東北運輸局の「管内新車新規登録台数」で確認すると、サプライチェーン寸断による自動車生産の停止などもあり、3月は大幅に落ち込んだものの、4月以降、被災3県における新車販売は大幅に伸びている。特に岩手県や宮城県では震災前の水準(エコカー補助金終了の2010年9月から震災前の2011年2月)に比べてそれぞれ2011年夏には3～5割増の水準となっており、津波等によって失った自動車の買い替えが進んでいることが分かる。ちなみに、全国ではサプライチェーン寸断による供給側の要因から4月まで新車販売が低迷していたが、被災3県では上述の通り4月から急速に新車販売が回復した。これは津波の被害などで多くの車を失った被災地に対して、自動車各社が優先的に自動車の供給を実施したためと考えられる。

次に、日本自動車販売協会連合会の「自動車登録統計情報中古車編」等を活用して、中古車の買い替え需要の動向³⁰を確認すると、被災地においては新車以上に購入台数の伸び率が高いことが分かる。新車販売に比べて、サプライチェーンの寸断などの供給制約が少ない中古車販売においては、全国では震災前後でほとんど変化がないものの、被災3県では4月以降に大幅に増加していることが分かる。宮城県では4月、5月に震災前の水準の2倍弱程度、岩手県でも同月に4割増程度と大きく上昇しており、新車だけでなく中古車も活用して被害を受けた自動車の買い替えが進んでいると推測される。

家屋の修理費等について見ると³¹、外装は、全国では震災前後を通じて前年と同じ水準で推移しているが、東北地方においては、月による変動はあるものの、傾向として、震災後は前年を上回る水準で推移している。一方、内装は、震災後の4月から6月にかけて東北地方で前年を大幅に上回る水準となっており、集中的に内装の修理等が行われていることが分かる。このように全国の動向と異なり東北地方では、家屋の修理費等が震災後に増加しており、被害を受けた家屋の修理のための支出も相当程度発生したと言える。

²⁸ 家電においても津波により大きな被害を受けているが、データの制約上、北海道・東北地方の推移しか見ることができない。また、北海道・東北地方における家電販売の推移をみる限り、全国のトレンドと大きな違いは確認できなかった。

²⁹ 岩手、宮城各県庁によると、自動車は、岩手県では4万3千台程度、宮城県では、14万6千台程度が震災によって毀損したと考えられる。

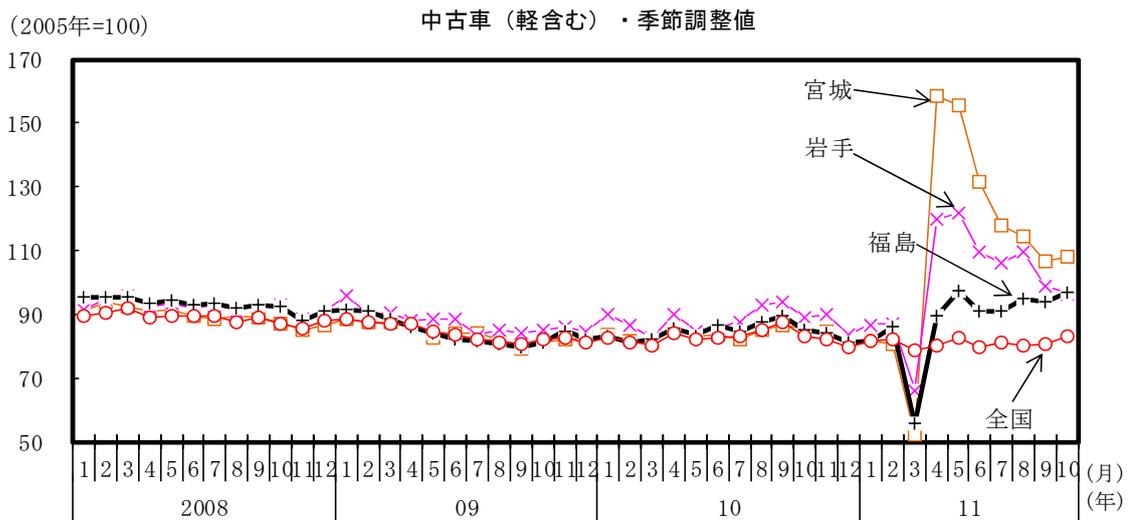
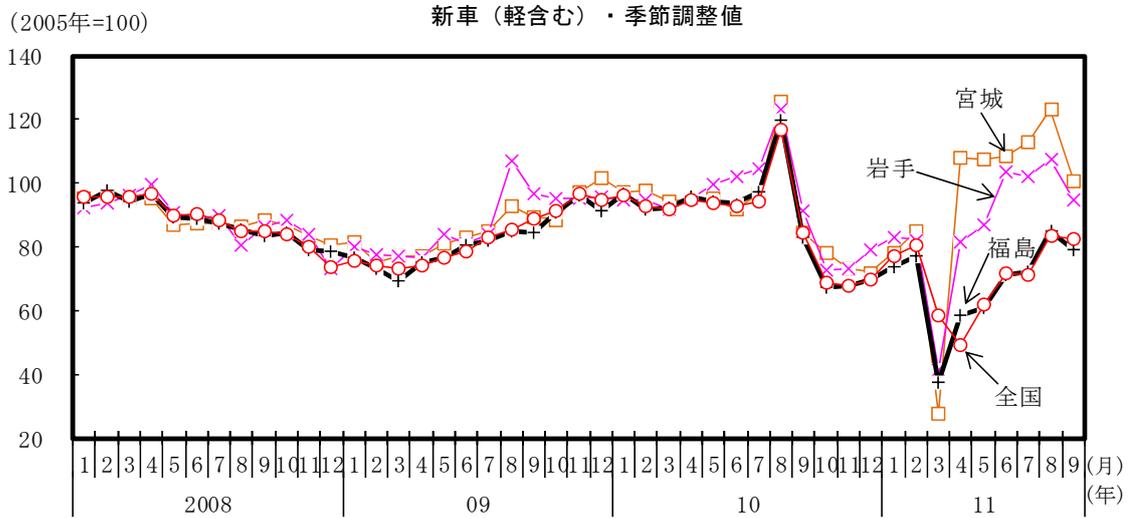
³⁰ なお、被災3県における新車販売台数と中古車販売台数はおおむね4:6の構成となっている(2010年)。

³¹ ここでは総務省の「家計消費状況調査」を利用しているが、同調査は被災3県の県別のデータを公表していないため、東北地方のデータをもって代用している。

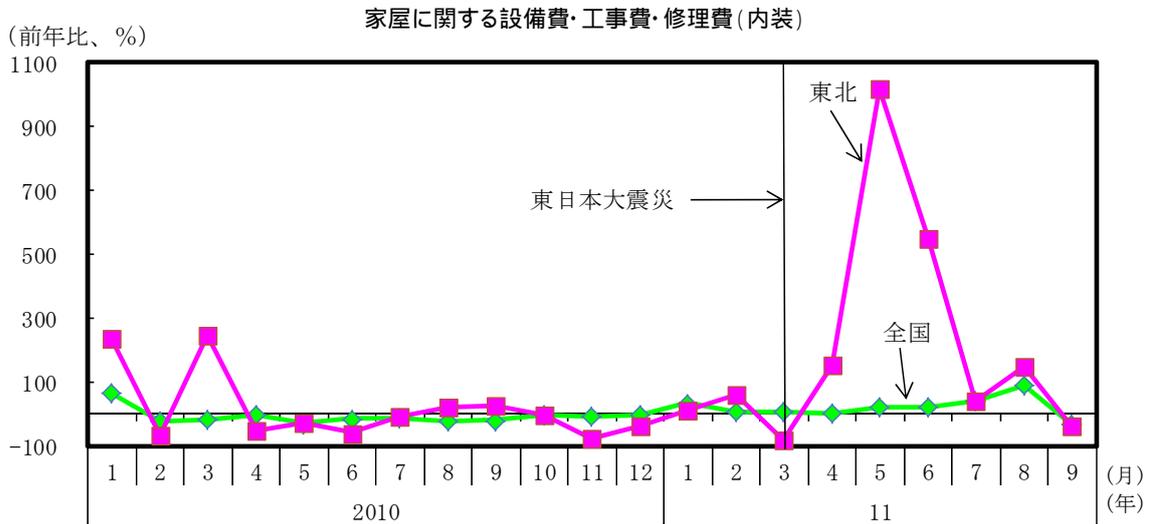
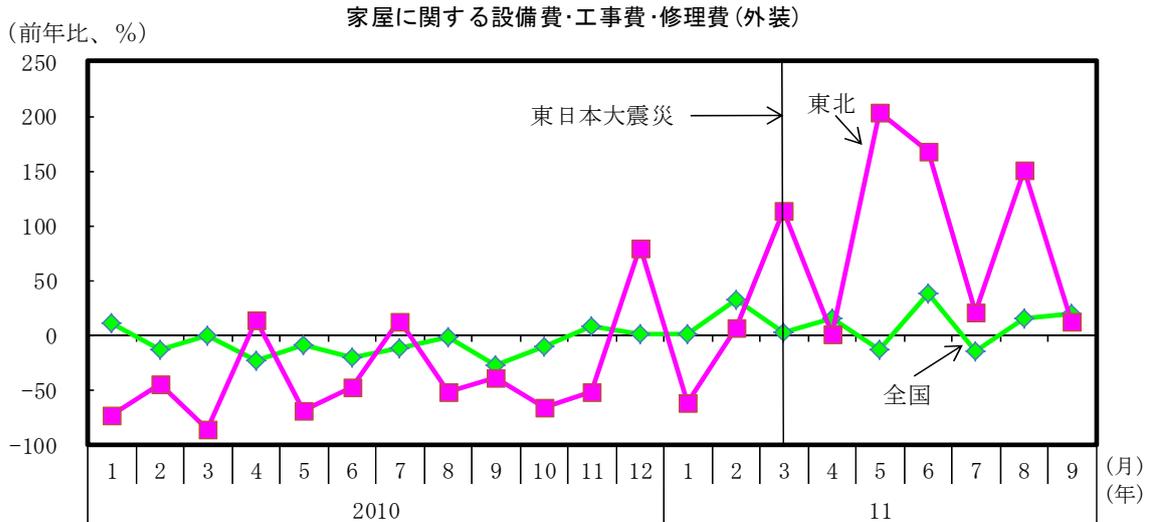
第2-1-12図 震災の被害による買戻しの動向

津波等の被害を受けた自動車、家庭への支出が、震災後に影響

(1) 車（新車、中古車）の消費推移



(2) 家屋の設備費 (全国、東北)



- (備考) 1. (1) は、新車は日本自動車販売協会連合会「新車販売台数」、全国軽自動車協会連合会「軽四輪車新車販売」、国土交通省東北運輸局「管内新車新規登録台数」により作成。
 2. 中古車は日本自動車販売協会連合会「自動車登録統計情報中古車編」、全国軽自動車協会連合会「軽自動車中古車販売台数(県別)」により作成。
 3. 季節調整値は内閣府の試算による。
 4. (2) は、総務省「家計消費状況調査」により作成。

コラム 2-2 被災 3 県における復興計画

東日本大震災は我が国経済に大きなマイナスの影響をもたらした。今後、安全で住みやすい新たな街づくりを行うためには、どのような復興をなしとげるかということが非常に重要であるが、ここでは被災 3 県における復興計画（福島県はビジョン）について確認しよう（コラム 2-2 図）。

被災 3 県とも、復興計画は、今後 8 年から 10 年程度を計画期間としており、目指すべき社会としては、災害に強く安心して暮らせる社会を挙げている。そのため、住宅地や商業地エリアを高所に移転することや、道路や鉄道の嵩上げによる防災機能の付与などを施策として掲げている。また、コンパクトシティによる住みやすい市街地整備の実現や、産業の集積・高度化などによる経済活性化、さらに高齢化や人口減少といった経済社会の構造変化を見据えた社会づくりを目指す内容となっている。これらの復興計画は地域の特性を踏まえたものともなっており、今後、復興計画に基づき着実に復興が進むことで、被災地が災害に強く、住みやすい、活力のある地域として再生することが期待される。

コラム 2-2 表 被災 3 県における復興計画

	岩手県	宮城県	福島県
名称	岩手県東日本大震災 津波復興計画	宮城県震災復興計画	福島県復興ビジョン
策定日	2011年 8月11日	2011年10月19日	2011年 8月11日
期間	平成30年度までの 8年間 基盤復興期間 3年 本格復興期間 3年 更なる展開への連結期間 2年	平成32年度までの10年間 復旧期 3年 再生期 4年 発展期 3年	10年間
基本理念等	<p>【目指す姿】</p> <p>①科学的、技術的な知見に立脚した津波対策の方向性やまちづくりのグランドデザインを基にした安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興</p> <p>②「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続けることのできるような地域社会づくりを通じた復興</p> <p>③「なりわい」と「暮らし」を早急に再生し、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興</p> <p>④地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの回復・再生を図りながら、三陸の海が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興</p> <p>⑤人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な参画による開かれた復興</p>	<p>【基本理念】</p> <p>①災害に強く安心して暮らせるまちづくり</p> <p>②県民一人ひとりが復興の主体・走力を結集した復興</p> <p>③「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」</p> <p>④現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり</p> <p>⑤壊滅的な被害からの復興モデルの構築</p>	<p>【基本理念】</p> <p>①原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり</p> <p>②ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興</p> <p>③誇りあるふるさと再生の実現</p>
主な施策等	<p>【まちづくりのグランドデザイン】</p> <p>①住宅地や商業地エリアは、高所に移転する。</p> <p>②住民生活や企業活動に必要な機能を一定エリアにコンパクトに集約し、効率的な市街地整備を図る。特に、住居地と商業地、業務地を近接又は一体化するよう配慮する。</p> <p>③復興に寄与する新たな産業を育む基盤づくりのため、防災施設や都市施設の整備と適正な土地利用の誘導を図る。</p> <p>④道路や鉄道の嵩上げ等により第二、三線堤として防災機能を付加する。</p>	<p>【沿岸被災市町の復興イメージ】</p> <p>①斜面・丘陵地では、高台移転・職住分離を進める。平地では、土地利用の転換や海岸堤防に加え、高盛土構造の道路・鉄道により大津波から多重的に防御する。</p> <p>②漁港機能の集約・再編、農地の集約、産業の集積・高度化を図る。</p>	<p>【主要施策】</p> <p>①応急的復旧・生活再建支援・市町村の復興支援</p> <p>②未来を担う子ども・若者の育成</p> <p>③地域のきずなの再生・発展</p> <p>④新たな時代をリードする産業の創出</p> <p>⑤災害に強く、未来を拓く社会づくり</p> <p>⑥再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり</p> <p>⑦原子力災害の克服</p>